

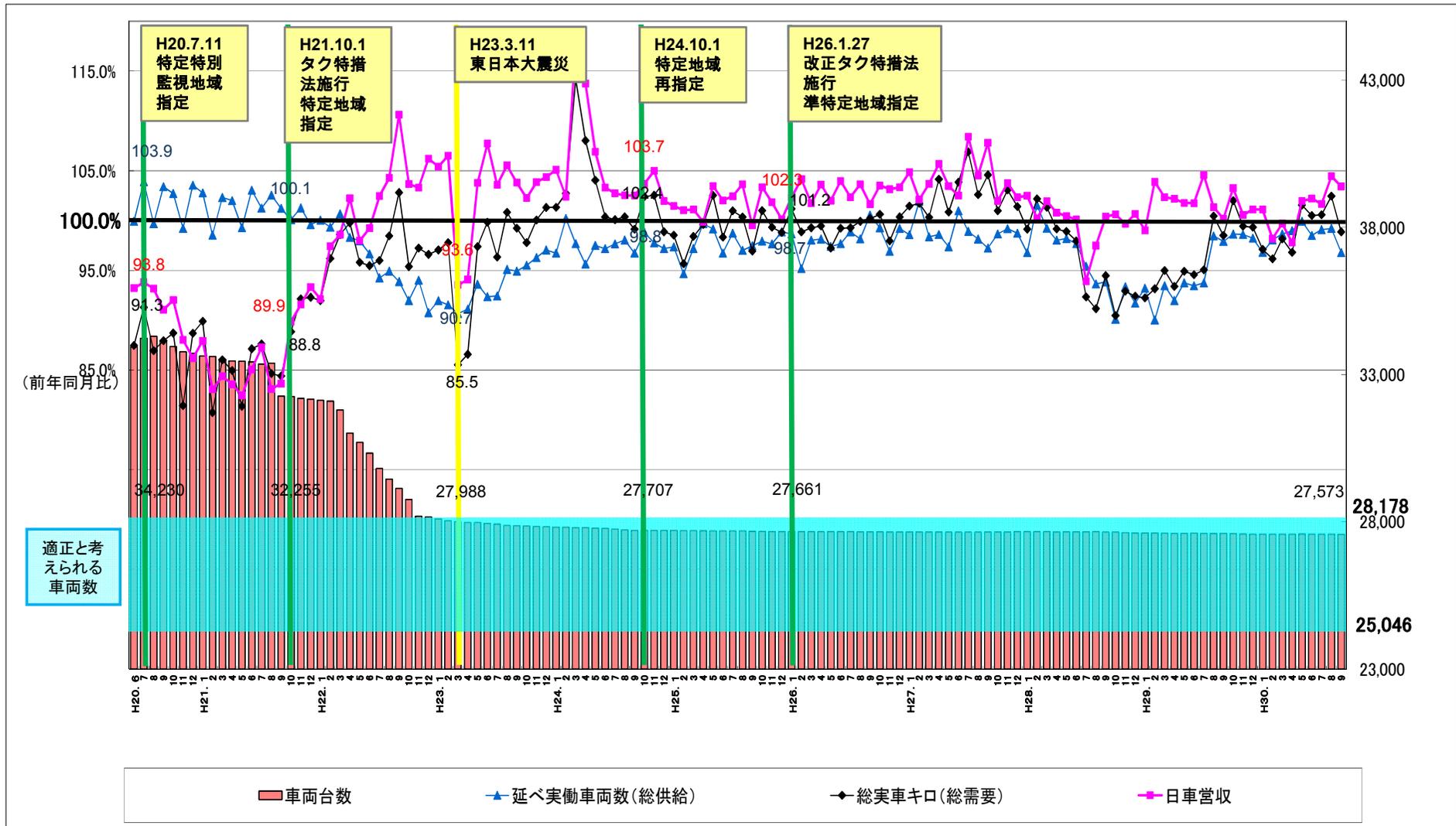
タクシー事業の現状について

(特別区・武三交通圏)

1. 車両台数と総需要量、総供給量、日車營收の推移 (原価計算対象事業者)

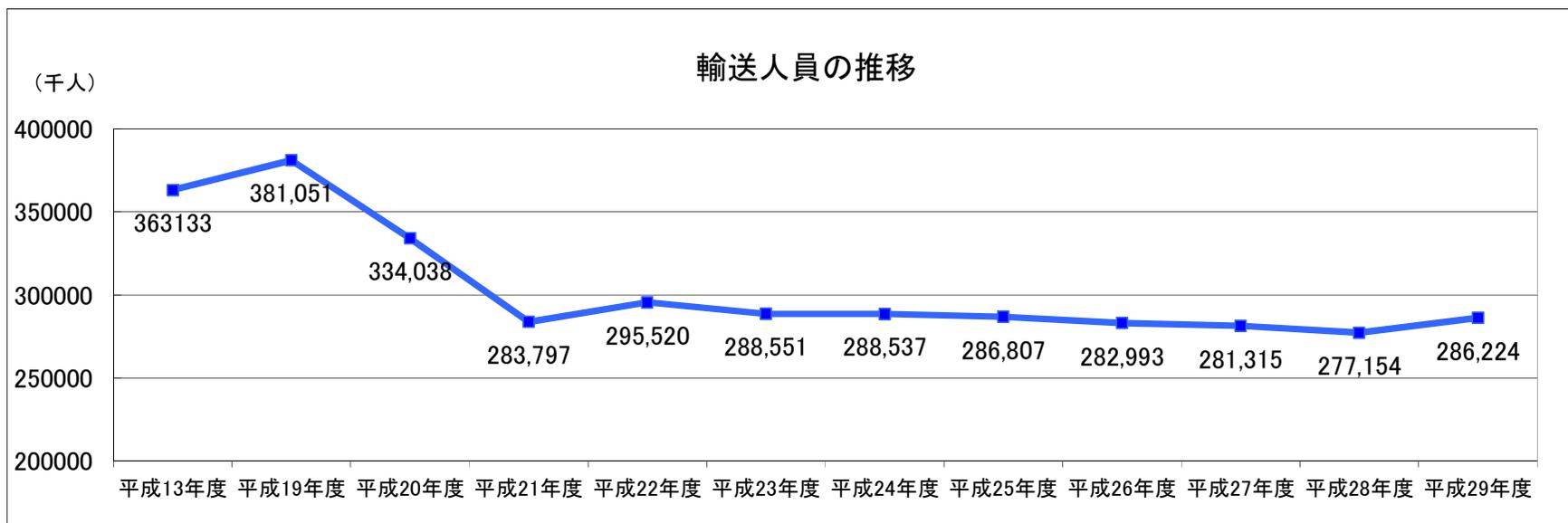
特別区・武三交通圏

資料: 関東運輸局調べ

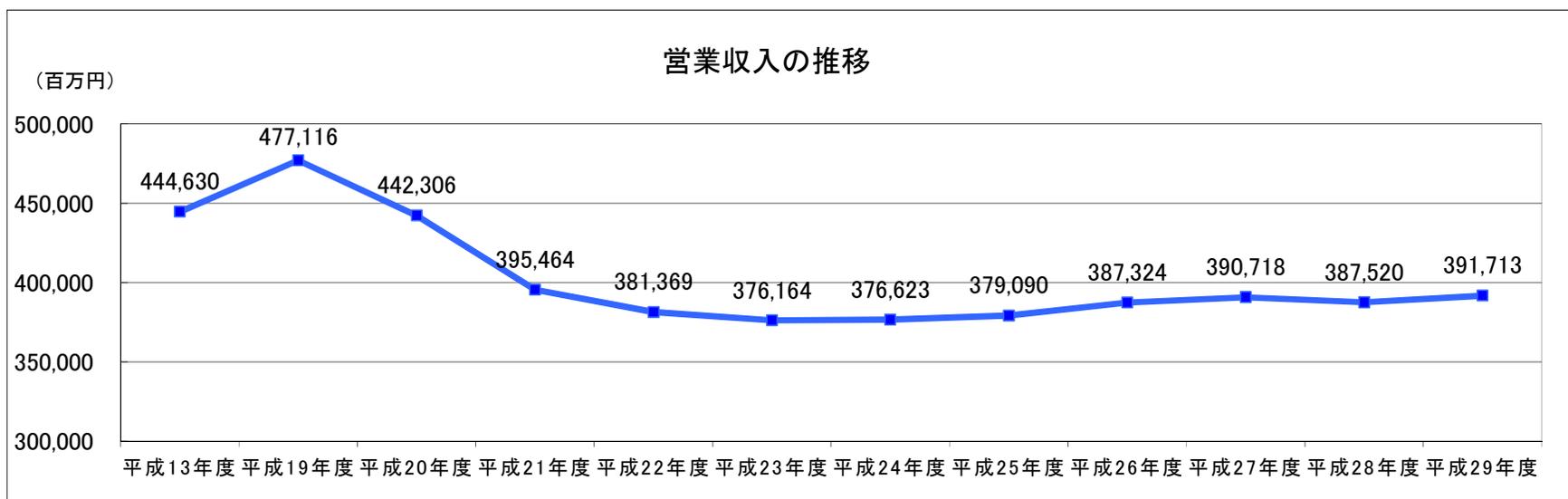


① 輸送人員の推移

資料: 関東運輸局調べ

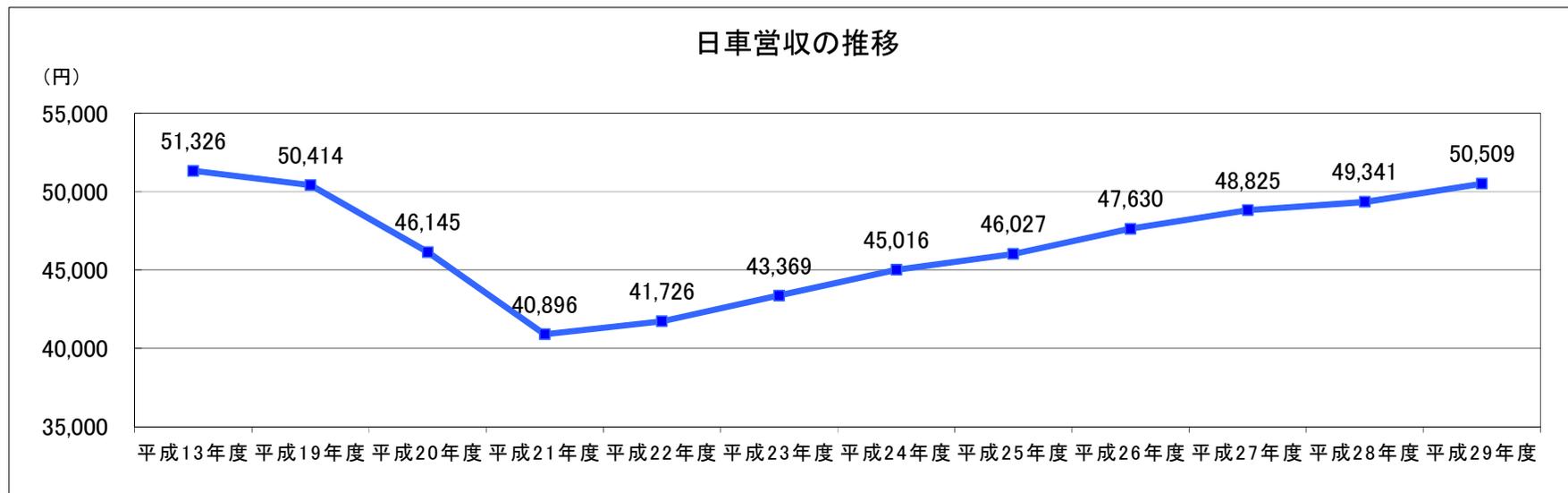


② 営業収入の推移

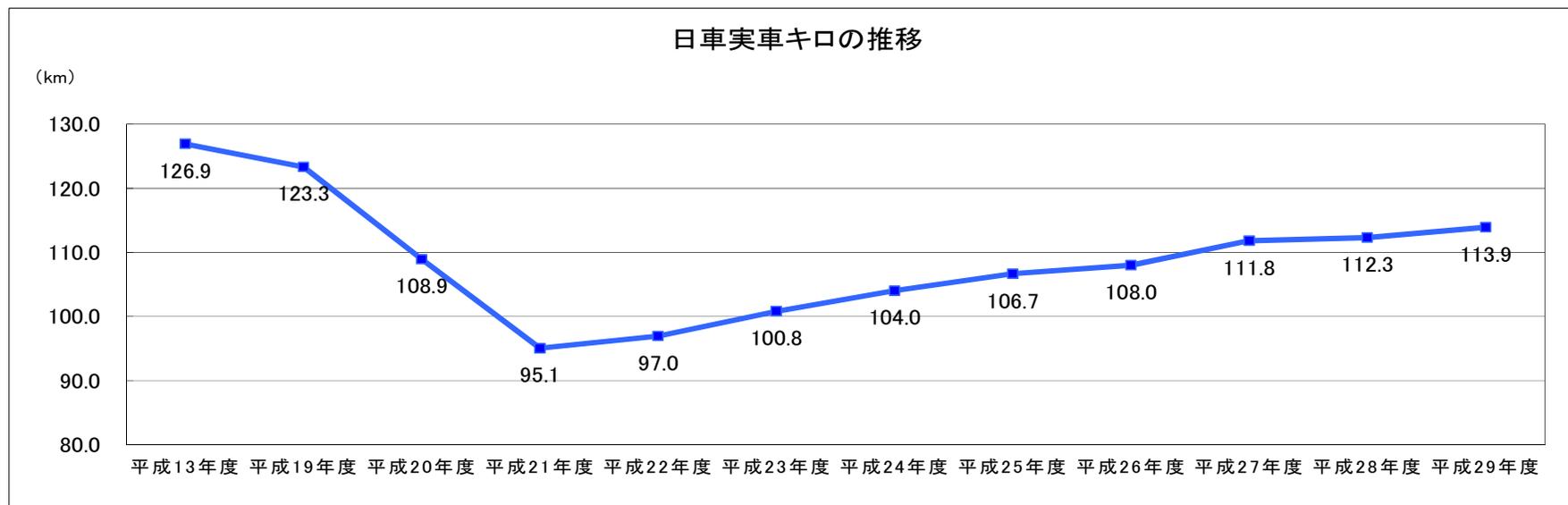


③ 日車営収の推移

資料: 関東運輸局調べ

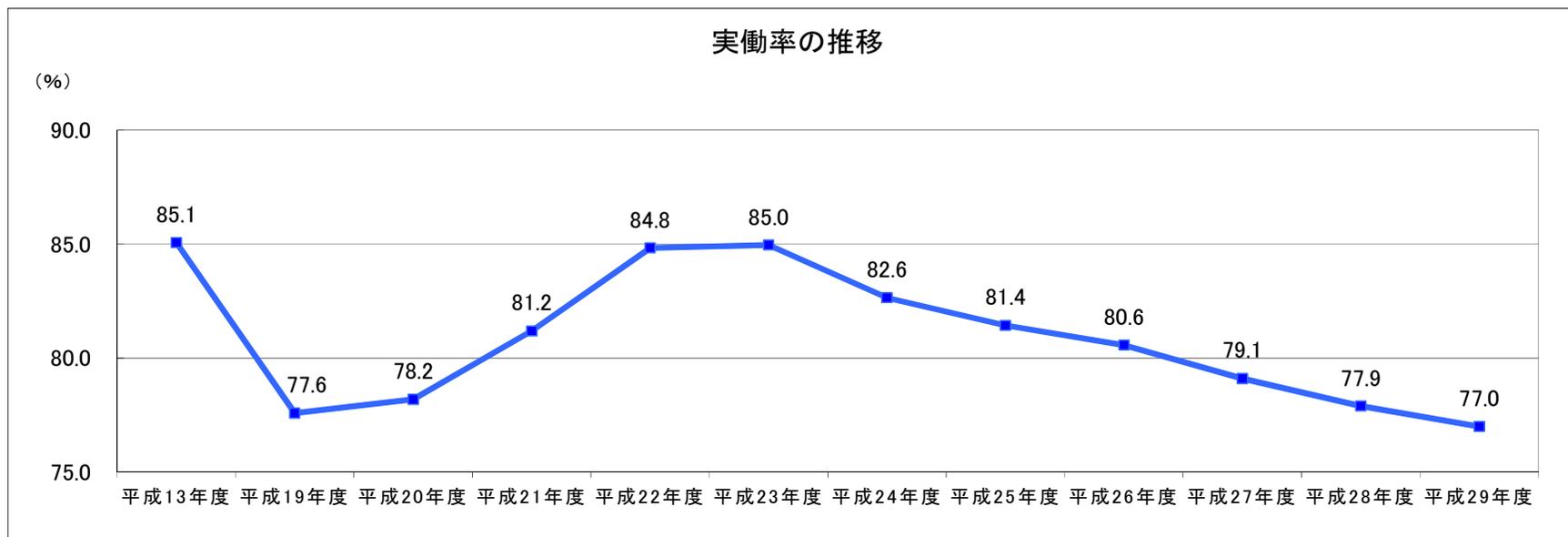


④ 日車実車キロの推移

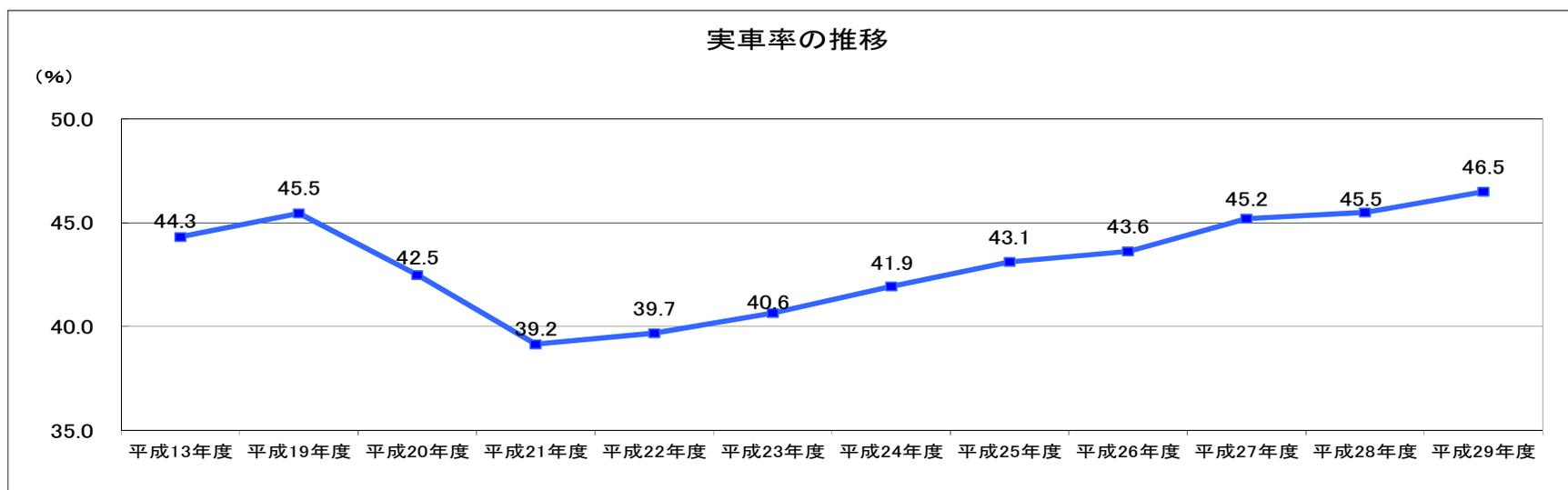


⑤ 実働率推移

資料：関東運輸局調べ

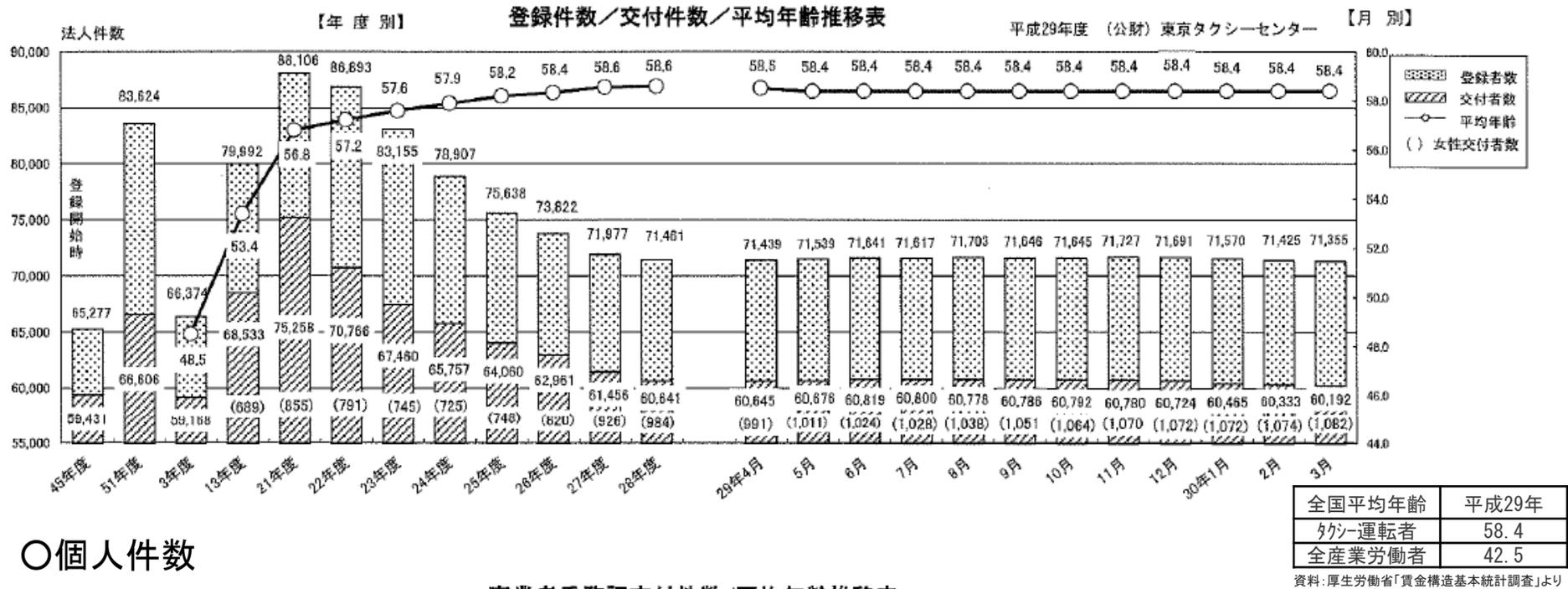


⑥ 実車率の推移

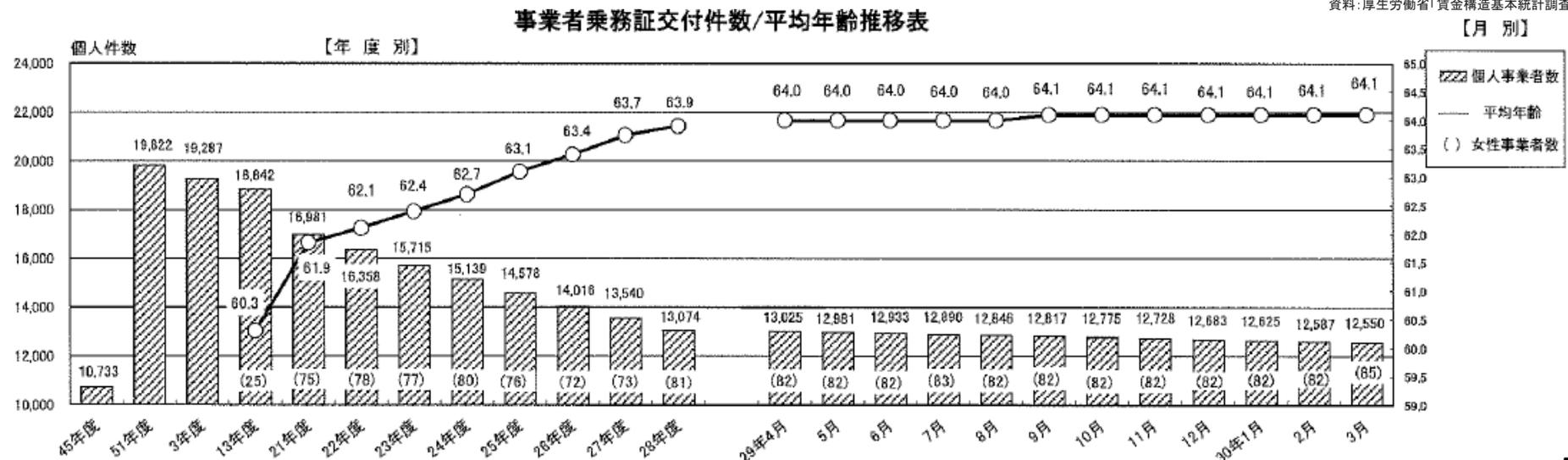


3. タクシー運転者証及び事業者乗務証の交付件数の推移（特別区・武三交通圏）

○法人件数



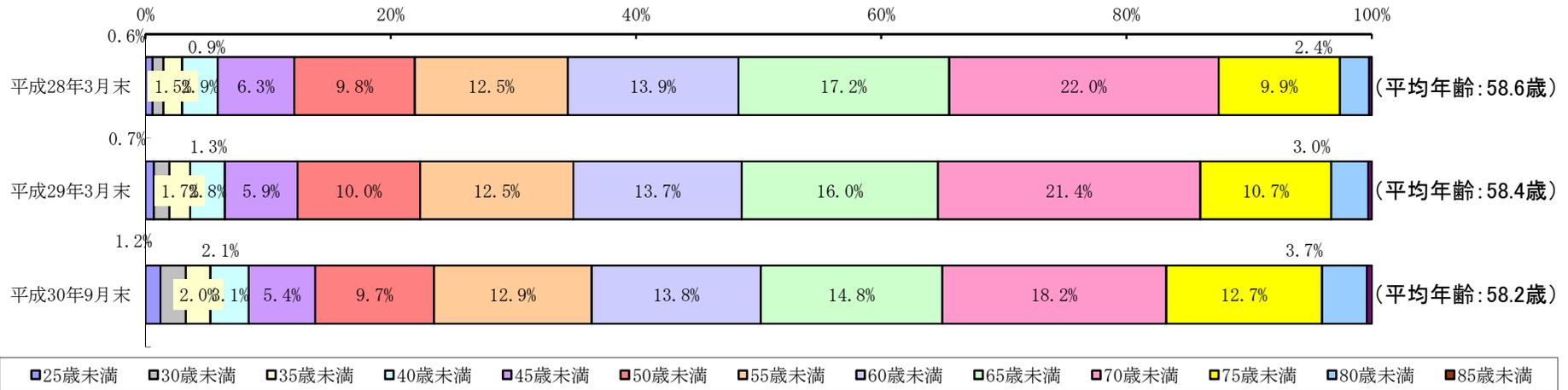
○個人件数



資料：東京タクシーセンター調べ

4. 法人タクシー運転者の年齢構成の推移(特別区・武三交通圏)

法人タクシー運転者の年齢構成の推移を、平成28年3月末、平成29年3月末、平成30年9月末の3時点で比較すると、60歳以上の運転者の比率が減少基調で推移しており、直近では半数を下回っている。法人タクシー運転者の平均年齢についても漸減傾向にある。

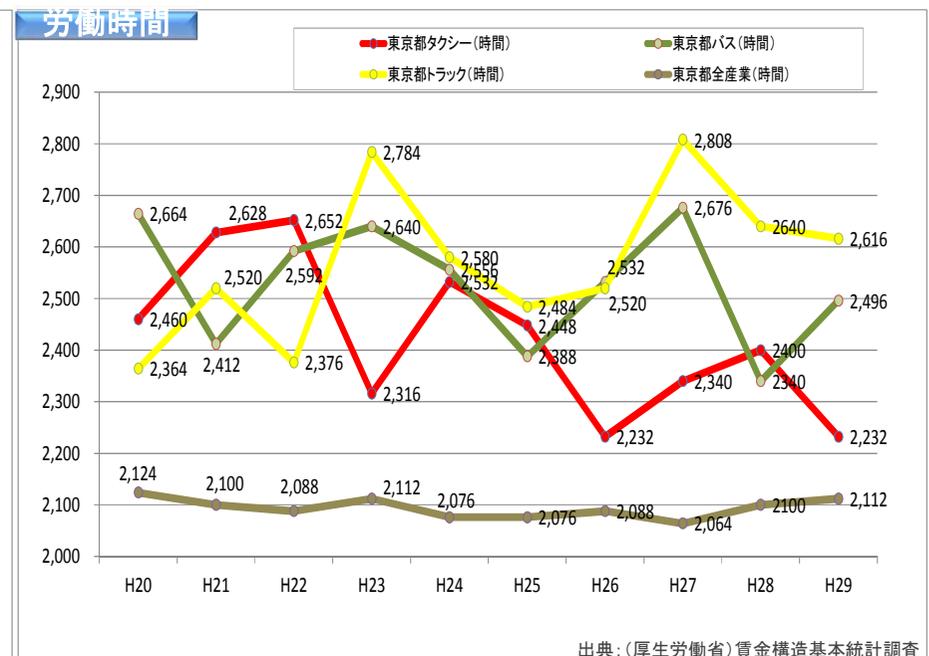
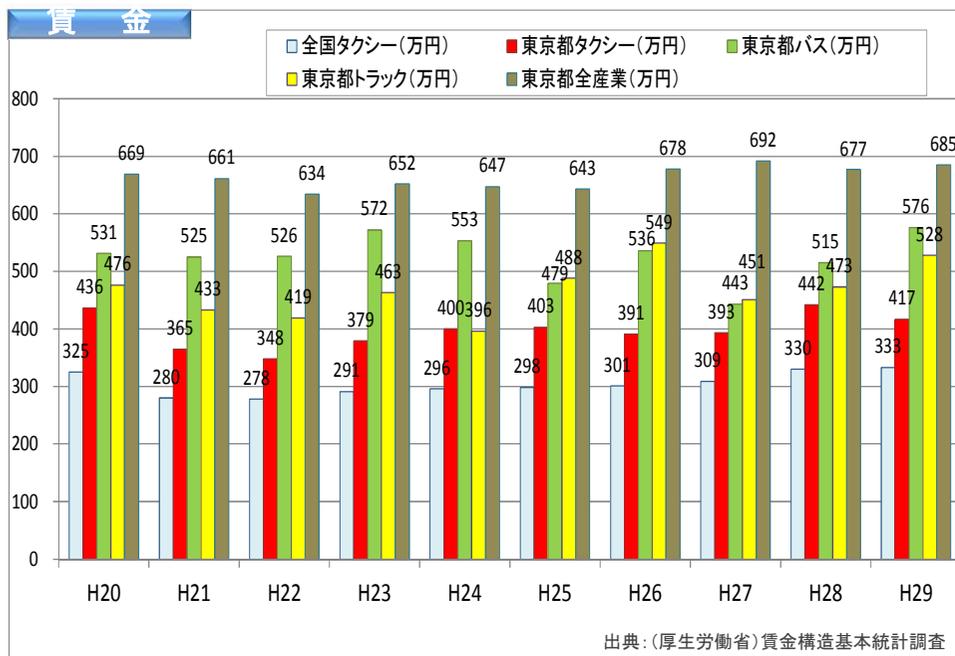


	25歳未満	30歳未満	35歳未満	40歳未満	45歳未満	50歳未満	55歳未満	60歳未満	65歳未満	70歳未満	75歳未満	80歳未満	85歳未満	総数
平成28年3月末	353	553	934	1,778	3,844	6,042	7,661	8,551	10,568	13,503	6,081	1,460	128	61,456
平成29年3月末	420	765	1,029	1,720	3,584	6,071	7,577	8,322	9,704	12,967	6,487	1,827	168	60,641
平成30年9月末	737	1,249	1,218	1,881	3,256	5,847	7,753	8,310	8,930	10,998	7,665	2,201	236	60,281

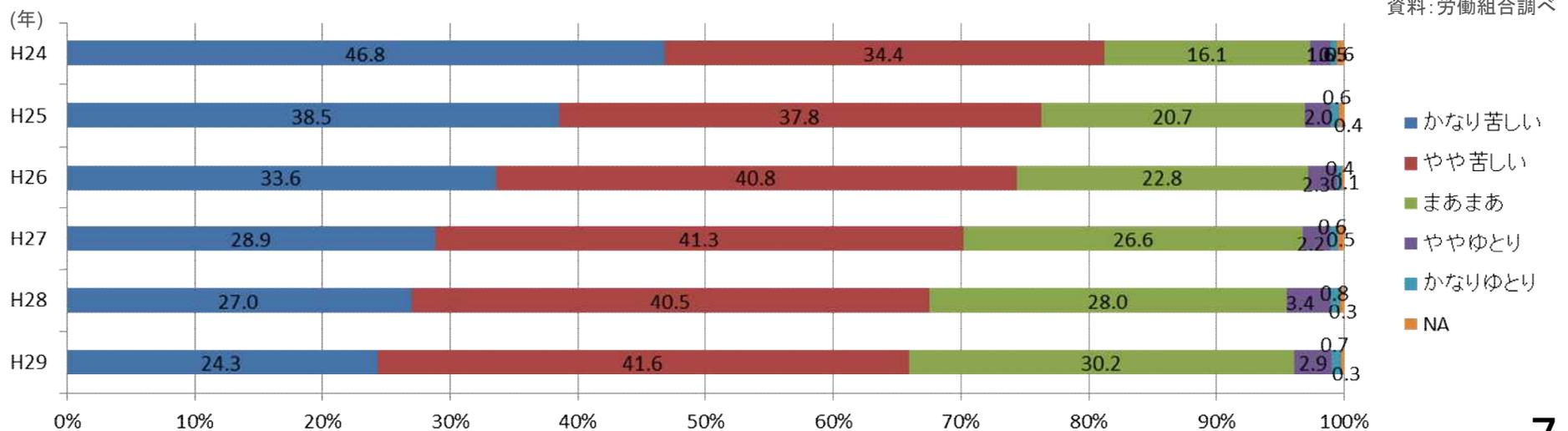
	60歳以上	
	人数	割合
平成28年3月末	31,740	51.6%
平成29年3月末	31,153	51.4%
平成30年9月末	30,030	49.8%

資料: 東京タクシーセンター調べ
※運転者証交付者数

5. タクシー運転者の年間賃金・平均労働時間の推移

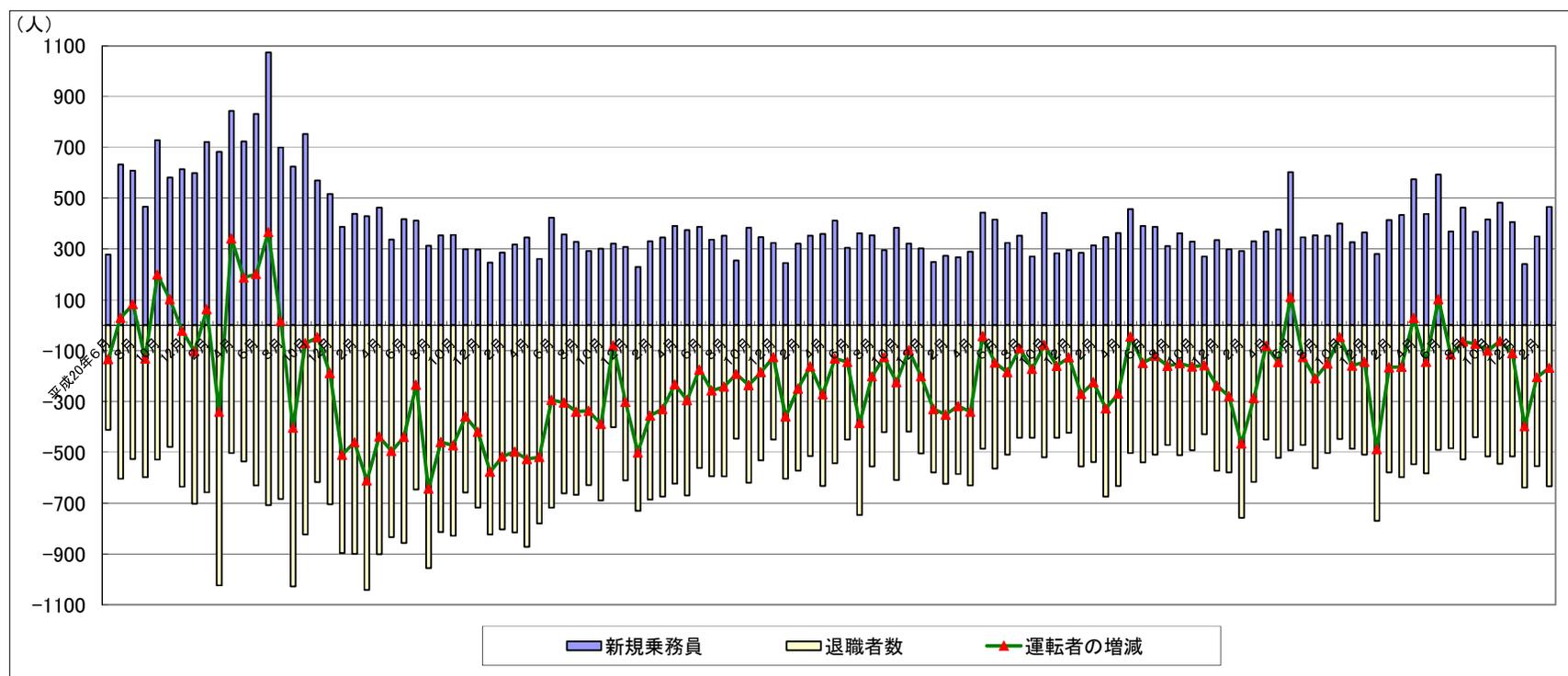


6. タクシー運転者の意識調査結果(生活実態)



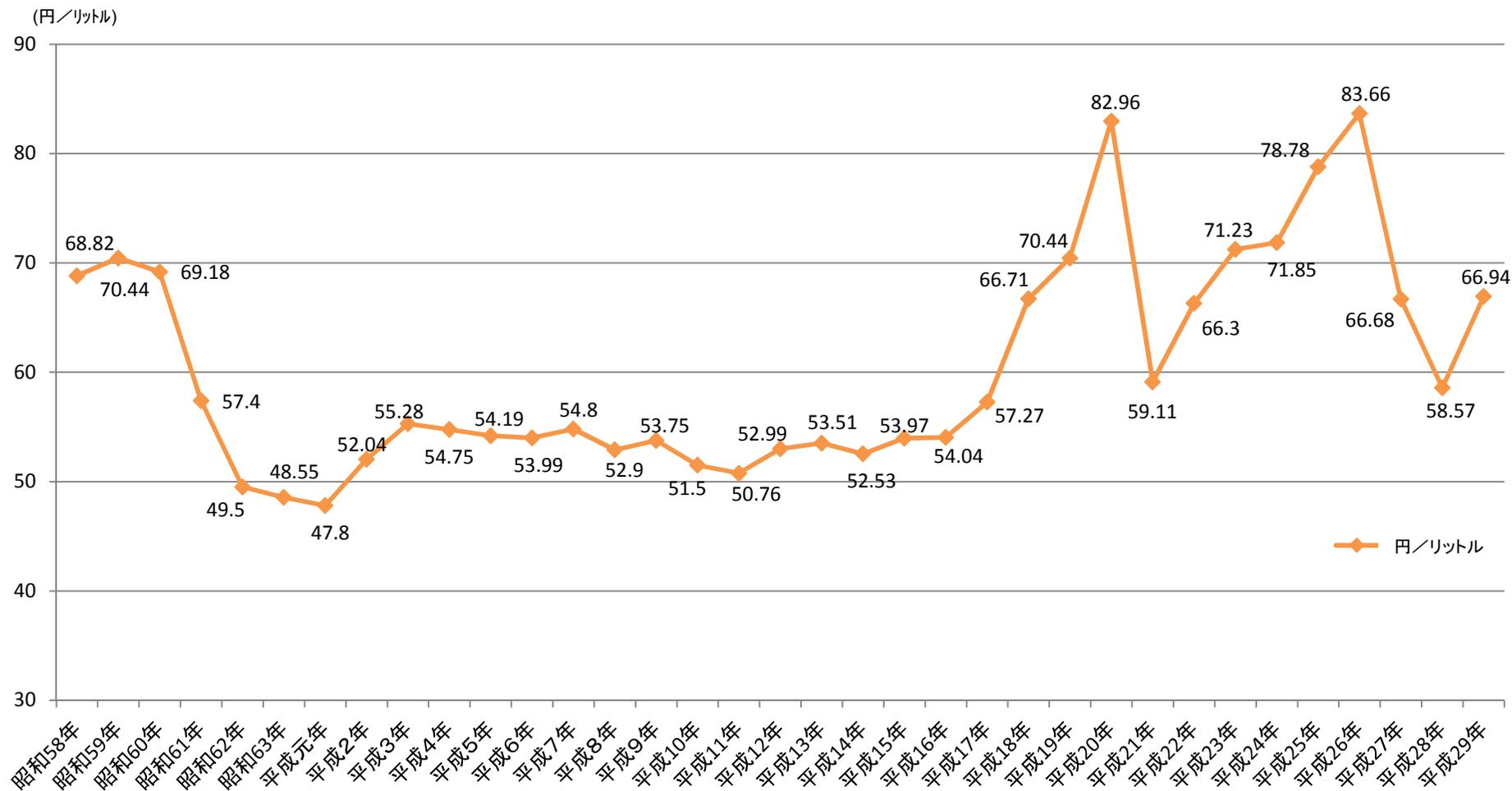
7. タクシー運転者の最近の状況(新規・退職) (特別区・武三交通圏)

特別区・武三交通圏におけるタクシー運転者の最近の状況を見ると、新規乗務員の数は平成21年9月頃を境に減少傾向にある。一方、月別の退職者数は同時期以降、高い水準を保持しており、これを反映して、運転者数全体としては平成21年9月に減少に転じて以降、単月では平成28年6月と平成29年4月、6月にそれぞれ増加となっているものの、全体的には減少基調による推移となっている。

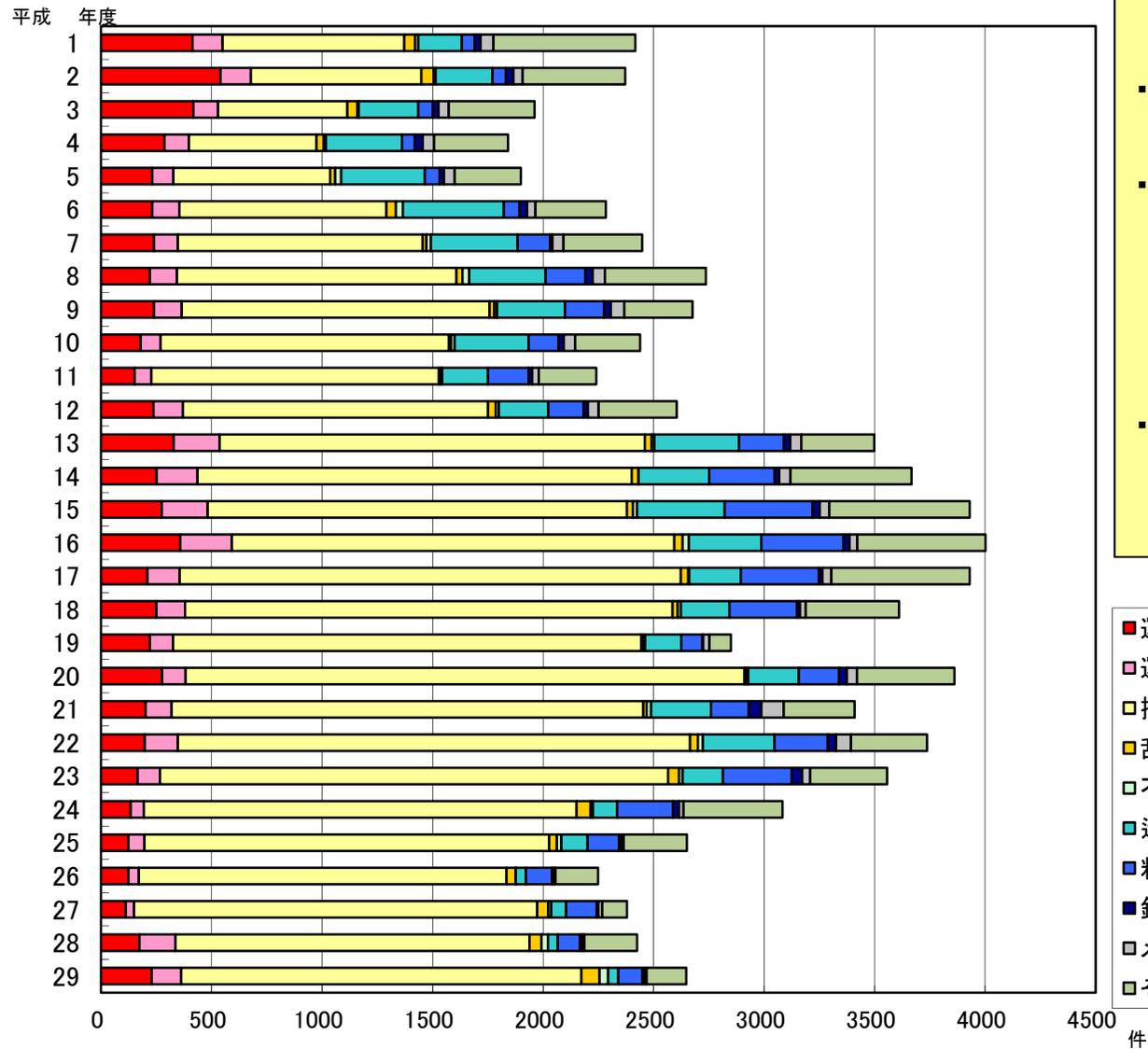


8. LPG価格の推移

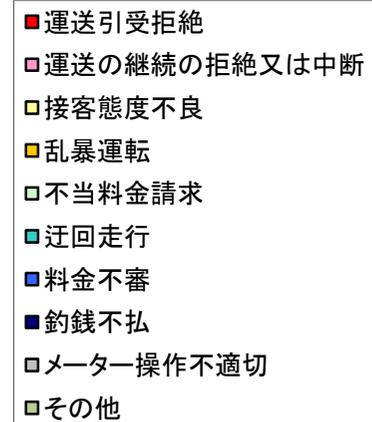
LPG価格については、昭和60年頃から下がり、平成元年が最近では一番低い価格になっている。平成元年以降は若干上昇し、平成3年から平成16年までは50円台をキープしており価格は概ね安定していたが、平成17年以降、大幅な上昇・下降が繰り返されている。



9. 苦情発生件数



- ・平成13年度以降は、それ以前に比べ苦情件数が増加。
- ・接客態度不良の苦情が最多件数であり、増加傾向にあった。
- ・平成16年度にピークを迎えて以降は、多少の起伏を示しながらも、全般的には下降傾向にあったが、平成27年度から再び増加傾向がみられる。
- ・タクシー事業の適正化に伴うタクシーの不足や、乗車しにくいという苦情は見受けられない。



東京タクシーセンター調べ

10. 準特定地域における活性化事業計画の認定申請状況等について

(平成30年3月31日現在)

営業区域名	地域計画合意	法人タクシー					個人タクシー		
		事業者数 (H30.3末)	認定			事業者数 (H30.3末)	申請者数 (H30.3末)	認定 事業者数 (H30.3末)	
			認定 事業者数	うち事業再構築を定めた者					
事業者数	事業者数	減車数	休車数	事業者数	申請者数	認定 事業者数			
特別区・武三交通圏	H21.12.18	338	334	276	1,710	2,654	12,457	11,145	11,145
北多摩交通圏	H22.2.24	39	39	35	53	82	157	150	150
南多摩交通圏	H22.2.24	25	25	18	12	27	260	240	240
西多摩交通圏	H22.2.24	8	7	5	16	2			

※認定は、取次・再申請、追加申請、事業廃止等を反映したものの。

※事業者数は、ハイヤー・福祉車両のみを保有している事業者を除いたもの。

営業区域名	現在車両数 ①	適正車両数 上限との乖 離率 (1-②/①)	適正車両数 (南多摩以外 H30.8.24公示) (南多摩 H28.7.15公示)	
			下限値	上限値②
特別区・武三交通圏	27,601	-0.4%	24,641	～ 27,722
北多摩交通圏	1,737	9.3%	1,401	～ 1,576
南多摩交通圏	1,227	1.1%	1,057	～ 1,214
西多摩交通圏	209	11.5%	164	～ 185

※車両数は、その他ハイヤーを除いたもの。

●旧タク特措法時の基準車両数と適正車両数(参考)

営業区域名	基準車両数 ① (H20.7.11)	現在車両数 ②	減車率 (1-②/①)	地域計画に示された基準 車両数と適正と考えられる 車両数との乖離	適正車両数 (特別・武三 H21.10.14公表) (多摩 H21.11.4公表)	
					下限値	上限値
特別区・武三交通圏	33,943	27,601	18.7%	約20%～30%	23,500	～ 26,500
北多摩交通圏	2,015	1,737	13.8%	約13%～23%	1,550	～ 1,750
南多摩交通圏	1,345	1,227	8.8%	約7%～18%	1,100	～ 1,250
西多摩交通圏	239	209	12.6%	約16%～25%	180	～ 200

■タクシー業界の取り組み■

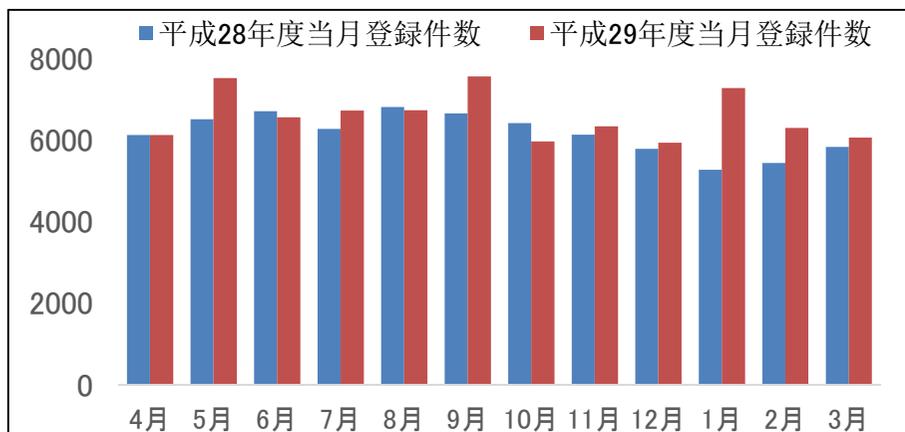
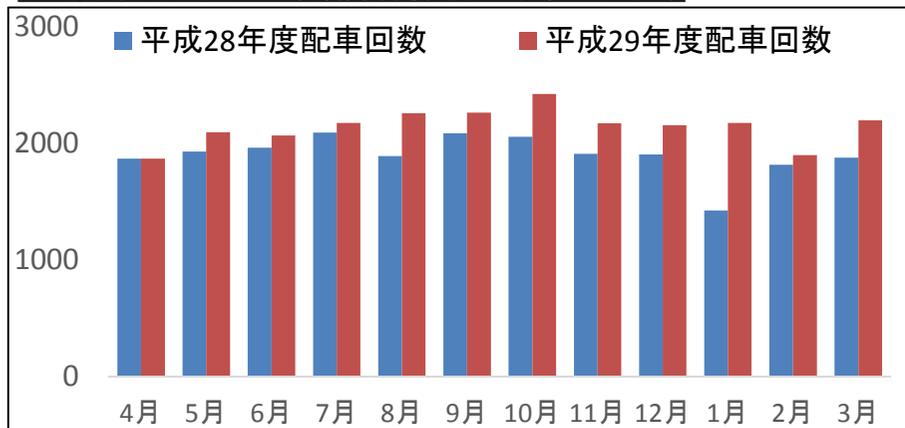
目次

1. 妊婦・子ども向けタクシー取組事業者数及び認定運転者数シェア（妊婦向けタクシー）
2. UD研修受講者数及び受講運転者数シェア
3. 観光タクシー取組事業者数・認定者数及び認定運転者数シェア
- 4-1. 外国語講習受講者数及び受講運転者数シェア(ホスピタリティタクシー)
- 4-2. 外国語講習受講者数及び受講運転者数シェア(TSTiEドライバー)
5. アプリ配車の導入自動車数及び対応者数シェア
- 6-1. UDタクシーの導入車両数及び導入車両数シェア（JPN TAXI）
- 6-2. UDタクシーの導入車両数及び導入車両数シェア（NV200・セレナ）
7. 環境対応車の導入車両数及び導入車両数シェア
9. クレジットカード・電子マネー等導入事業者数及び導入車両数シェア

1. 妊婦・子ども向けタクシー取組事業者数及び認定運転者数シェア（妊婦向けタクシー）

事前登録により、24時間365日いざという時に病院へ向かうことが可能で、タクシーに乗車してからも道案内は不要です。
現在でも都内法人タクシーの約75%となるタクシーで対応が可能となっております。

妊婦向けタクシー実績(特別区・武三地区)



H29都内出生数(月平均)
約9398人

約4割の方が出産時にご利用いただいています。

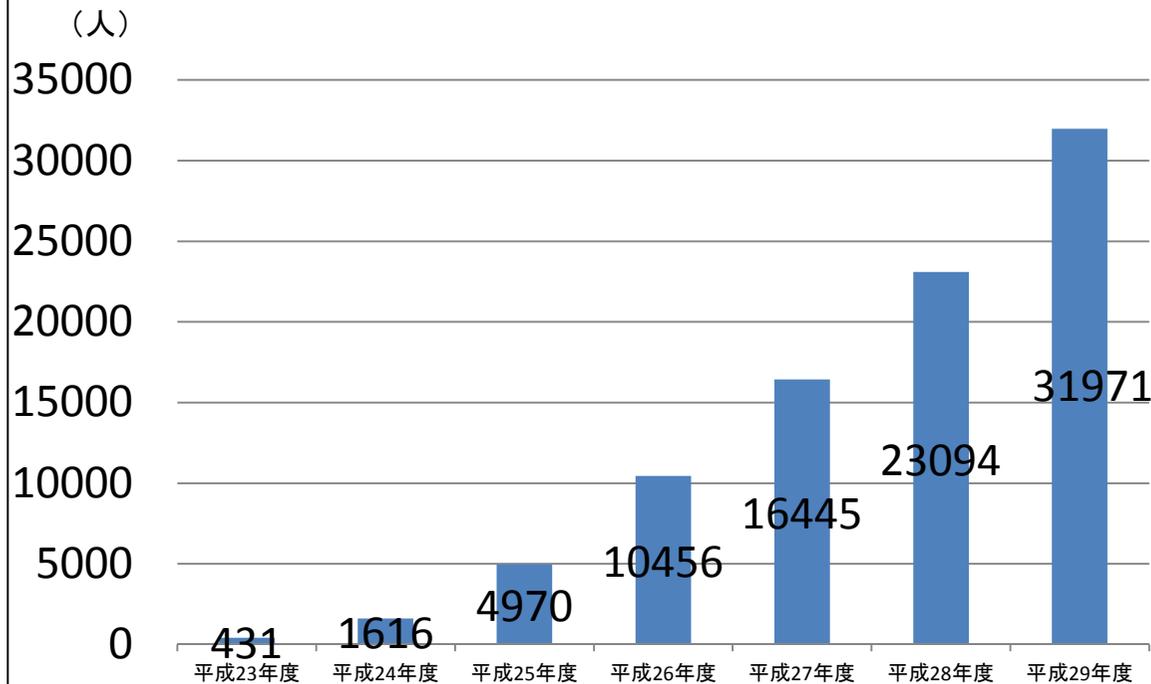
グループ名	サービス名	グループ台数 (H30.6末)
日本交通	陣痛タクシー	4546台
国際自動車	マタニティ・マイタクシー	3461台
大和自動車交通	たまごタクシー	2057台
帝都自動車交通	ファミサポタクシー	1057台
日の丸交通	子育てタクシー	1367台
東京無線	プレママ安心タクシー	3774台
京王自動車	はぴママサポートタクシー	229台
荏原交通	陣痛タクシー	324台
チェッカー無線 協同組合	子育て支援	3641台
合計		20456台 (特別区・武三の 法人タクシーの約 75%)

出展: 関東自動車無線協会
総務省統計局人口動態調査人口統計月報
東京交通新聞

2. UD研修受講者数及び受講運転者数シェア

高齢者やお身体の不自由な方とのコミュニケーション、車椅子の取扱いや乗降時の介助方法などについて学ぶ研修です。

UD研修修了者数推移

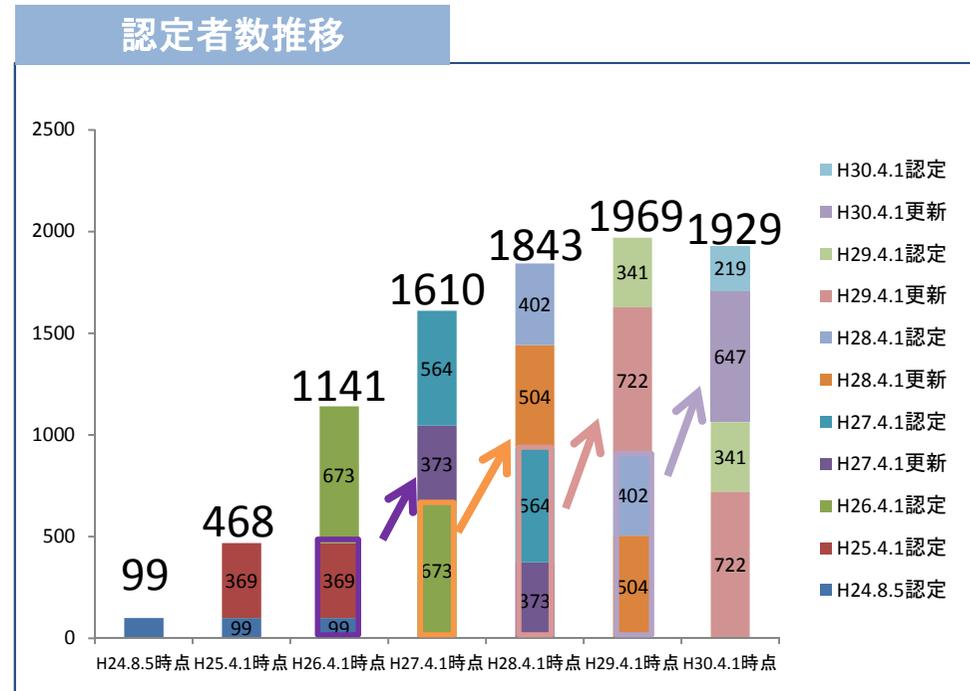
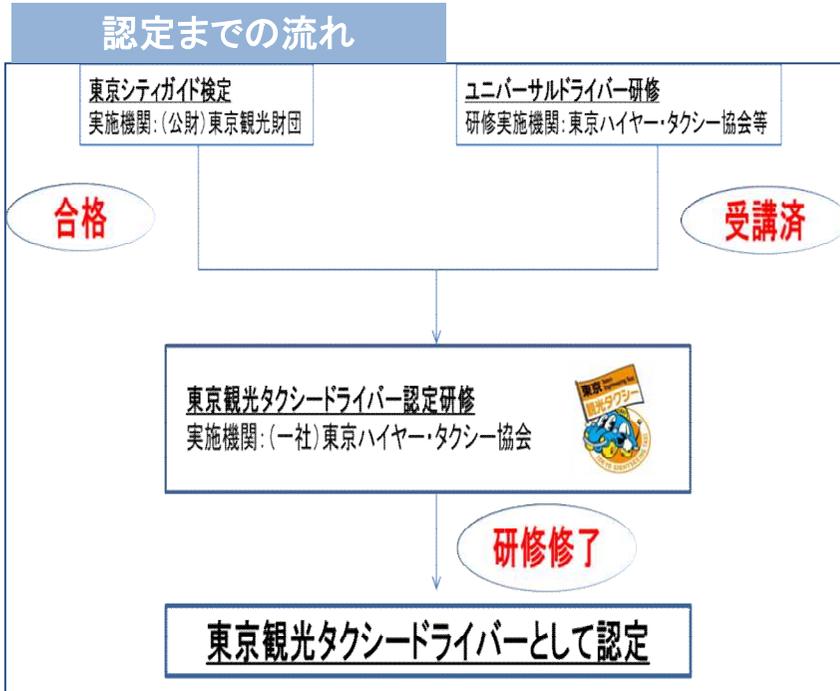


平成26年からは(公財)東京タクシーセンターが実施する、新任乗務員を対象とする新規講習において同研修が組み込まれ、受講者数は、**急増傾向**にあります。

出展:(一社)全国福祉輸送サービス協会(都内全域)

3. 観光タクシー取組事業者数・認定者数及び認定運転者数シェア

ドライバーが観光案内・カメラマン・ヘルパーとしてお客様と一緒に観光地を回るサービスです。協会が認定制度を設けることにより質の高いサービスをご提供しています。また2年毎の更新制度としており、更新時にはスキルアップの研修も実施しています。



<第1期～第7期 総計>

[総受講者] **2667名** [会社数] **167社** (共に個タク・協会外含む)

<平成30年4月1日 現在>

[認定者] **1929名** [会社数] **162社** (共に個タク・協会外含む)

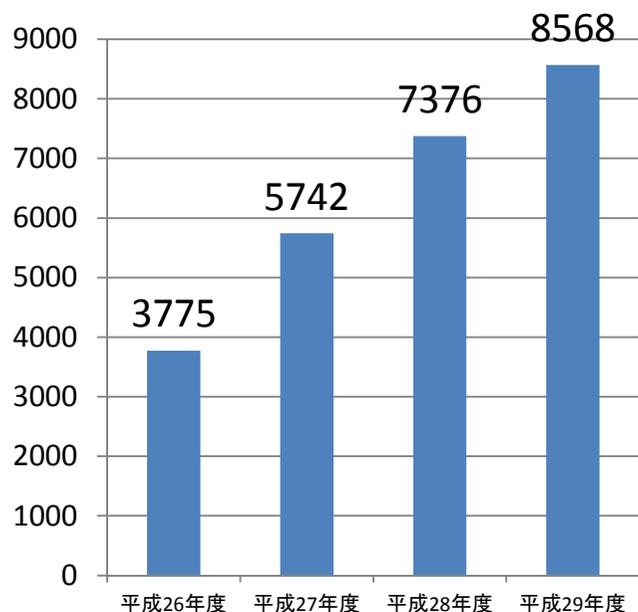
2020年までに3000人の乗務員の方を認定することを目標としています。

出展：(一社)東京ハイヤー・タクシー協会(都内全域)

4-1. 外国語講習受講者数及び受講運転者数シェア (ホスピタリティタクシー)

(公財)東京タクシーセンターにおいて実施されております。外国人の習慣やタクシー営業に必要な基本的な会話等を知る、接客向上を目的とした内容となります。初級から上級とレベルに応じて受講可能で、いずれかの研修受講で、ホスピタリティタクシーとして認定されます。

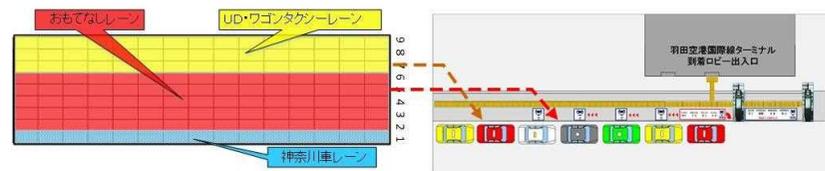
ホスピタリティタクシー乗務員数推移



東京タクシーセンターで実施された研修の内訳

	平成29年度		平成28年度		平成27年度		平成26年度	
	実施回数	受講者数	実施回数	受講者数	実施回数	受講者数	実施回数	受講者数
英語初級	12	485	12	492	10	409	6	231
英語中級	13	552	12	488	12	476	6	221
英語上級	7	267	6	206	6	165	3	104
合計	32	1304	30	1186	28	1050	15	556

車体表示とおもてなしレーン



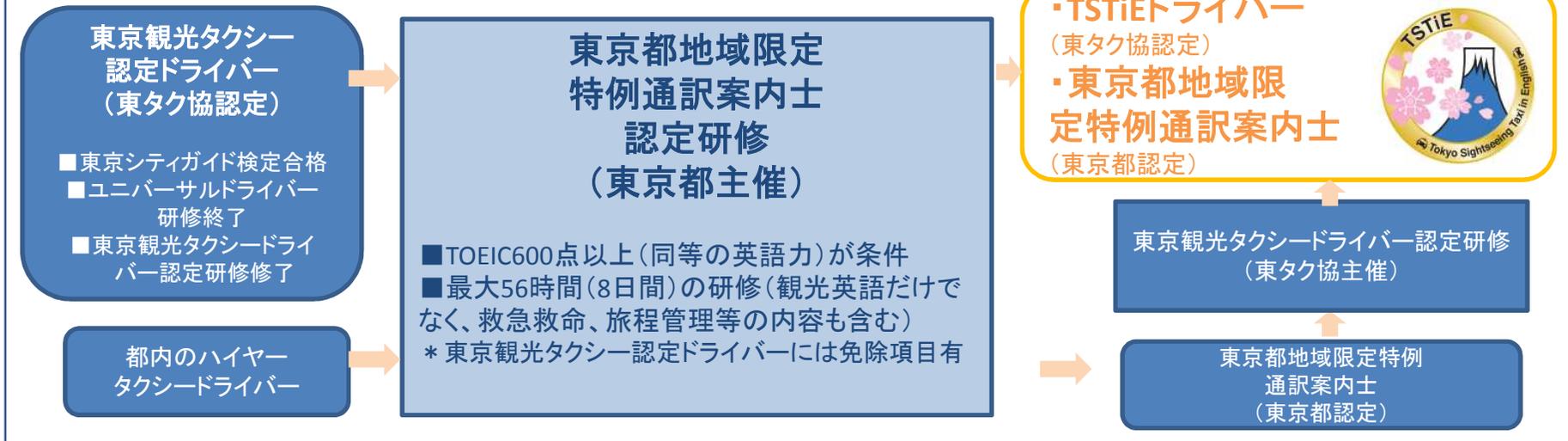
羽田空港国際線タクシー乗り場では、外国人の方へのサービス向上を図るため、専用レーンを設けており、同研修修了が条件となっています。

参考：(公財)東京タクシーセンター(特別区・武三地区)

4-2. 外国語講習受講者数及び受講運転者数シェア (TSTiEドライバー)

英語で観光案内が可能なTSTiEドライバーの育成をしております。平成28年度からは東京都が実施する構造改革特区法にて認定を受けたハイヤー・タクシードライバー向けの「地域限定特例通訳案内士認定研修」により育成を後押し頂いています。

認定までの流れ



TSTiEの利用メリット



- ・30分の平均的な価格: 1000円
- ・通訳の同乗が不要
→費用・席数負担: 小
- ・2020年: 300人認定目標
- ・現状: 約80名認定見込み

出展: (一社)東京ハイヤー・タクシー協会(都内全域)

5. アプリ配車の導入自動車数及び対応者数シェア

各社・各グループの配車アプリにおいては、業務提携も多くされ非常に多くの会社がアプリで配車することが可能となりました。
都内の法人タクシーは30813台（H30.3末）なので、**約68%**の車両が対応できます。



東京で実施する主な配車アプリ

導入状況(3月末)		
地域	導入事業者数	導入台数
北海道	36	2300
東北	60	2806
関東	409	27960
中部	148	8607
関西	114	9767
中国	47	2832
四国	47	729
九州・沖縄	223	9108
合計	1084	64109
■ 東京	236	20842

都内シェア

約67, 6%

参考(一社)全国ハイヤー・タクシー連合会
タクシー事業に関する調査結果より
(都内全域)

6-1. UDタクシーの導入車両数及び導入車両数シェア (JPN TAXI)

東京都が平成28年度予算内において「環境性能が高く誰にでもやさしいタクシー(UDタクシー)の普及促進」という項目で61億円を計上。国土交通省においても補助金体制があり、UDタクシーの導入促進がされております。これらを活用し、2020年までに1万台の導入を目指しております。JPN TAXIは当補助金対象車両になっております。平成29年10月より販売開始され、順調に導入が進んでおります。



導入状況(7月末)

地域	導入台数	シェア
北海道	362	5.9%
東北	179	2.9%
関東 (東京含む)	3876	62.9%
中部	754	12.2%
関西	439	7.1%
中国	111	1.8%
四国	41	0.7%
九州・沖縄	402	6.5%
合計	6164	-

■ 東京 3312 53.7%
(全国シェア)

参考: 旬刊ザ・タクシー(自販連まとめ)のデータ
(都内全域)

6-2. UDタクシーの導入車両数及び導入車両数シェア (NV200・セレナ)

NV200はNYのイエローキャブにも採用され、景観の一つとして現地に溶け込んでおります。後ろから車椅子乗車が可能となっており、簡易的な操作でご乗車いただけます。
東京都の補助金ではセレナが該当車両で、NV200と同様に後ろからの乗車が可能となっています。



導入状況(3月末)

地域	導入台数	シェア
北海道	24	2%
東北	82	6.8%
関東 (東京含む)	376	31.2%
中部	201	16.7%
関西	57	4.7%
中国	247	20.5%
四国	16	1.3%
九州・沖縄	202	16.8%
合計	1205	-

■ 東京 69 5.7%
(全国シェア)

参考(一社)全国ハイヤー・タクシー連合会
タクシー事業に関する調査結果より
(都内全域)

7. 環境対応車の導入車両数及び導入車両数シェア

東京のタクシーは環境対策として、地球に優しい燃料のLPガスを仕様しています。
近年では燃料電池車など低公害車の導入も促進しております。

LPG	ハイブリッド(HV)	ハイブリッド(HV)	プラグイン・ハイブリッド車(PHV)	電気自動車(EV)	クリーンディーゼル	ガソリン車	LPGハイブリッド車	燃料電池車	計
		内数LPG改造車							
25874	1312	175	2	13	3	216	1939	3	29362



フォローアップ調査で環境対応車として定義されたのは、電気自動車(プラグインハイブリッド車含む)、燃料電池車となっている。

しかし、現在導入が進んでいるJPN TAXIはLPGハイブリッドで対象車両となっていないものの、非常に環境性能に優れた車両となっている。

出展:(一社)東京ハイヤー・タクシー協会(都内全域)
平成30年3月31日現在

9. クレジットカード・電子マネー等導入事業者数及び導入車両数シェア

利用者の支払い方法の多様化に対応すべく、従来からの現金・チケット・クーポン券に加え、クレジットカードやICカード、電子マネーが利用出来るよう、進めております。

対応車両数比率

クレジットカード対応

98.6%

電子マネー対応

80.9%



出展：(一社)東京ハイヤー・タクシー協会(都内全域)
[平成30年3月31日現在]

事 務 連 絡
平成 30 年 6 月 26 日

各地方運輸局自動車交通部長 殿
沖縄総合事務局運輸部長 殿

自動車局旅客課長

「特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」に係るフォローアップ調査の報告期限の変更について

平成 26 年の「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」（平成 21 年法律第 64 号）改正時の附則及び衆参両院の附帯決議により、適正化・活性化の取組状況についてフォローアップを行うこととされている。法施行から 3 年分の調査結果については、本年 3 月、特定地域の指定の開始（平成 27 年）後の施行の状況及び効果についてとりまとめ、国会に報告したところである。

なお、フォローアップ調査については、改正タクシー特措法の附則及び衆参両院の附帯決議に基づき、今後も 3 年毎に総合的に検証を行い、国会に報告することとされていることから、平成 29 年度以降についても、継続して調査を実施し、検証等を行うことが必要である。

については、「特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」に係るフォローアップについて（調査依頼）（H28.12.27 付け国自旅第 266 号）に基づき、平成 29 年度の調査を依頼するものであるが、当該調査は、特定地域及び準特定地域の全事業者を対象に実施するものであること、データの収集・精査には十分な時間を確保する必要があることに鑑み、当該調査通達に定める報告時期を下記のとおり改めることとしたので、事務処理上遺漏のないよう取り計らわれない。

記

I 共通事項

③報告期限：本省あて毎年 12 月 21 日

（タクシー事業者による地方運輸局等あて報告期限 12 月 7 日）

国自旅第266号
平成28年12月27日

各地方運輸局長 殿
沖縄総合事務局長 殿

自動車局長
(公印省略)

「特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」に係るフォローアップについて（調査依頼）

平成26年の「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」（平成21年法律第64号）改正時の附則及び衆参両院の附帯決議により、適正化・活性化の取組状況についてフォローアップを行うこととされている。

このため、平成28年4月に策定した「タクシー革新プラン2016 ～選ばれるタクシー～」においては、特定地域・準特定地域（以下、「特定地域等」という。）における地域指定の効果について、具体的な項目を定め、改善度や目標達成度を通じて地域・事業者の取組を評価し、その結果を公表することとしている。

については、今後下記要領に基づき調査することとしたので、管内運輸支局等に周知されたい。

なお、本件については、一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会あて、別添のとおり通知したので申し添える。

記

I 共通事項

- ① 調査対象：特定地域等の全事業者
- ② 調査対象期間：毎年4月1日～3月31日までの間、もしくは年度末時点（「賃金の改善度」については、別に定める期間）
- ③ 報告期限：本省あて毎年6月末日
- ④ 公表時期：毎年8月（平成29年度以降）
- ⑤ 公表の方法：地域のタクシー協会は、特定地域等の計画に基づく適正化・活性化の取組状況（地域単位、事業者単位）をホームページで公表。国土交通省は、全国の対象地域単位の適正化・活性化フォローアップ結果をとりまとめ、ホームページで公表。

II フォローアップの内容

1 適正化事業について

(1) 減車、休車、営業方法の制限、実働率の状況

調査対象期間：4月1日～3月31日

調査項目：当該期間における減車等台数・実働率

※輸送実績報告書に基づき、集計の上報告すること。

(2) 労働環境改善に向けた取組状況

① 特定地域等指定基準に基づく指標

調査対象期間：4月1日～3月31日

調査項目：

- ・日車営収の改善度
- ・実在車両数と適正車両数の乖離率の改善度
- ・実働実車率の改善度
- ・赤字事業者車両数シェアの改善度

※輸送実績報告書・事業報告書に基づき、集計の上報告すること。

② 賃金の改善度

調査対象期間：2月～4月の3ヶ月間

調査項目：運転者給与支払総額、運転者総労働時間、総売上 等

※別紙様式1により調査し、集計の上報告すること。タクシー協会加盟事業者については、タクシー協会において調査。協会加盟事業者以外は、運輸支局等において調査。

③ 運転者負担の解消割合

調査対象期間：年度末時点

調査項目：カード手数料、無線使用料、カーナビ・GPS使用料、制服代、黒タク乗務料、
戻送時の高速料金、公共的割引料金 等

※別紙様式2により調査し、集計の上報告すること。タクシー協会加盟事業者については、タクシー協会において調査。協会加盟事業者以外は、運輸支局等において調査。

④ 平均車齢の改善度

調査対象期間：年度末時点

調査項目：平均車齢

※別紙様式2により調査し、集計の上報告すること。タクシー協会加盟事業者については、タクシー協会において調査。協会加盟事業者以外は、運輸支局等において調査。

⑤ キャリアパスの明示・スキル評価の有無

調査対象期間：4月1日～3月31日

調査項目：キャリアパスの明示、スキルアップのための研修制度、スキルに対する処遇面
での評価の有無、採用者数、採用者平均年齢、離職者の平均勤続年数 等

※別紙様式2により調査し、集計の上報告すること。タクシー協会加盟事業者については、タクシー協会において調査。協会加盟事業者以外は、運輸支局等において調査。

2 活性化事業について

(1) 評価指標

調査対象期間：年度末時点
調査項目：以下の項目毎に目標値の設定を前提

- ① 妊婦・子ども向けタクシー取組事業者数及び認定運転者数シェア
- ② UD 研修受講者数及び受講運転者数シェア
- ③ 観光タクシー取組事業者数・認定運転者数及び認定運転者数シェア
- ④ 外国語講習受講者数及び受講運転者数シェア
- ⑤ アプリ配車の導入事業者数及び対応車両数シェア

以下、設定することが望ましい項目

- ⑥ UD タクシーの導入車両数及び導入車両数シェア
- ⑦ 環境対応車の導入車両数及び導入車両数シェア
- ⑧ 先進安全自動車（ASV）導入車両数及び導入車両数シェア
- ⑨ クレジットカード・電子マネー等導入事業者数及び導入車両数シェア

※別紙様式2により調査し、集計の上報告すること。タクシー協会加盟事業者については、タクシー協会において調査。協会加盟事業者以外は、運輸支局等において調査。

(2) 計画的な活性化の促進

各協議会は、活性化の取組を計画的に進めるため、項目毎に目標値を設定し、調査結果の検証と新たな目標を設定し、6月末までに国土交通省に報告する。なお、本報告は地域計画へ反映したものの提出をもって代えることができることとする。

新たな目標（項目の追加、目標値の見直し等）の設定においては、利用者アンケート等を活用し利用者の満足度を踏まえるなど、サービスの拡大と合わせ内容の充実についても見直しを検討する。

協議会の存する地域のタクシー協会は、新たな目標の設定等に関する協議会の開催に際し、時間的余裕を持って調査結果を協議会に報告する。

3 評価手法

(1) 地域の取組に対する評価

- ・ 1 (2)、2 (1) の各項目について、対前年同期比の伸び率（改善度）をもって評価する。
- ・ 全国における特定地域等の平均値に対する各特定地域等の値を比較し評価する。

(2) 個別事業者の取組に対する評価

- ・ 1 (2)、2 (1) の各項目について、対前年同期比の伸び率（改善度）をもって評価する。
- ・ 地域の平均値に対する各事業者の値を比較し評価する。

4 公表の内容・方法

(1) 地域のタクシー協会の場合

- ・地域のタクシー協会は、国土交通省の集計結果をもとに、管内の状況について特定地域等毎に公表する。
- ・(2)により優良事業者としての評価を受けた事業者の実績を公表する。

(2) 国土交通省の場合

- ・国土交通省は、1 (1)、(2)、2 (1)の各項目について、全国の平均値とともに、特定地域等毎に地域の平均値を公表する。なお、本調査の実施にあたり協力が得られなかった事業者があった場合は、当該地域における協力が得られなかった事業者数を合わせて公表する。
- ・全ての項目において、地域の平均値を上回り、取組事項が先進的であるなど、総合的に判断して、優良である事業者を公表することとする。

5 その他

本調査は、行政処分及び監査を行うことを目的として実施するものではない。

フォローアップ通達に基づく活性化項目の 調査結果

事業者数 (h30.3末法人)	車両数 (h30.3末法人)	運転者数 (h30.3末法人)
345	27576	60192
(出展) 関東運輸局調べ		東京タクシー センター

* 全ての計算は小数点以下を切り捨て処理とする。

1. 妊婦・子ども向けタクシー取組事業者数及び認定運転者数シェア

年度	事業者数			運転者数		
	会社数	対前年比	全体比率	認定者数	対前年比	全体比率
H26	110	-	31%	9207	-	15%
H27	121	110%	35%	13155	142%	21%
H28	129	106%	37%	14079	107%	23%
H29	134	103%	38%	19417	137%	32%

2. UD研修受講者数及び受講運転者数シェア

年度	事業者数			運転者数		
	会社数	対前年比	全体比率	認定者数	対前年比	全体比率
H26	175	-	50%	3647	-	6%
H27	184	105%	53%	4450	122%	7%
H28	195	105%	56%	5679	127%	9%
H29	255	130%	73%	19288	339%	32%

3. 観光タクシー取組事業者数・認定運転者数及び認定運転者数シェア

年度	事業者数			運転者数		
	会社数	対前年比	全体比率	認定者数	対前年比	全体比率
H26	140	-	40%	734	-	1%
H27	153	109%	44%	868	118%	1%
H28	168	109%	48%	1142	131%	1%
H29	158	94%	45%	1254	109%	2%

4.外国語講習受講者数及び受講運転者数シェア

年度	事業者数			運転者数		
	会社数	対前年比	全体比率	認定者数	対前年比	全体比率
H26	157	-	45%	1494	-	2%
H27	187	119%	54%	2349	157%	3%
H28	205	109%	59%	2728	116%	4%
H29	219	106%	63%	5023	184%	8%

5.アプリ配車の導入事業者数及び対応車両数シェア

年度	事業者数			導入車両数		
	会社数	対前年比	全体比率	車両数	対前年比	全体比率
H26	168	-	48%	12534	-	45%
H27	181	107%	52%	13085	104%	47%
H28	189	104%	54%	13392	102%	48%
H29	203	107%	58%	17320	129%	62%

6.UDタクシーの導入車両数及び導入車両数シェア

年度	事業者数			導入車両数		
	会社数	対前年比	全体比率	車両数	対前年比	全体比率
H26	23	-	6%	109	-	0.40%
H27	31	134%	8%	132	121%	0.48%
H28	35	112%	10%	267	202%	0.97%
H29	188	537%	54%	2403	900%	8.71%

7.環境対応車の導入車両数及び導入車両数シェア

年度	事業者数			導入車両数		
	会社数	対前年比	全体比率	車両数	対前年比	全体比率
H26	52	-	15%	1238	-	4%
H27	56	107%	16%	1479	119%	5%
H28	59	105%	17%	1639	110%	5%
H29	45	76%	13%	1061	64%	3%

8.先進安全自動車(ASV)導入車両数及び導入車両数シェア

年度	事業者数			導入車両数		
	会社数	対前年比	全体比率	車両数	対前年比	全体比率
H26	8	-	2.32%	199	-	0.72%
H27	7	87%	2.03%	189	94%	0.69%
H28	7	100%	2.03%	281	148%	1.02%
H29	104	1485%	30.14%	1368	486%	4.96%

9.クレジットカード・電子マネー等導入事業者数及び導入車両数シェア

年度	事業者数			導入車両数		
	会社数	対前年比	全体比率	車両数	対前年比	全体比率
H26	292	-	84%	19899	-	72%
H27	292	100%	84%	19473	97%	70%
H28	300	102%	86%	22690	116%	82%
H29	291	97%	84%	23615	104%	85%

フォローアップ通達に基づく活性化項目の特別区・武三交通圏の目標（中長期）

1. 妊婦・子ども向けタクシー取組事業者数及び認定運転者数シェア

[目標設定]

車両台数 約 75%（現状のサービスを継続する）

《昨年設定目標：車両台数 約 75%（現状のサービスを継続）》

都内出生数が平成 29 年月平均 9,398 人（平成 29 年東京都人口動態統計年報）で妊婦の方の約 7 割の方が登録し、約 4 割の方が妊婦対応タクシーを利用している。（東京都内全域のデータ）

なお、特別区・武三交通圏内の 29 年月平均出生数は約 7043 人で全体の出生数と比べ 75%となる。

また、現在、各無線協同組合、グループの取組により、車両数の約 75%の台数が対応可能となっているため、当面は現状維持でサービスを継続する。

「資料 1-2：タクシー業界の取組み」P2 参照

2. UD 研修受講者数及び受講運転者数シェア

[目標設定]

運転者数 50%（都内全体で 2020 年までに）

《昨年設定目標：運転者数 50%（2020 年までに）》

平成 25 年 4 月より、（公財）東京タクシーセンターが実施する、新任乗務員を対象とする新規講習において同研修が組み込まれ、平成 26 年から毎年、4000 名以上の新任乗務員が受講している。また、既存の乗務員に対する（公財）東京タクシーセンターの UD 研修も毎年 200 名以上が受講している。

また、国土交通省より UD タクシー車両導入補助金の要綱で、1 台当たり 3 名の UD 研修受講者が必要と指針が示されてから、事業所における UD 研修受講者数への関心が高まり、事業者としてもより積極的に受講促進を行っている。

なお、2020 年に向け UD タクシー都内全体で 1 万台導入に合わせ、運転者数の 50%の受講を目標とする。

「資料 1-2：タクシー業界の取組み」P3 参照

3. 観光タクシー取組事業者数・認定運転者数及び認定運転者数シェア

[目標設定]

運転者数 3000 名（都内全体で 2020 年までに）

《昨年設定目標：運転者数 50%（2020 年までに）》

現在約 1930 名を東京観光タクシードライバーとして認定（H30. 4. 1）。

なお、都内全体で 2020 年までに 3000 名の増員を目指し、事業者及び乗務員への広報活動を推進する。

「資料 1-2：タクシー事業者の取組み」P4 参照

4. 外国語講習受講者数及び受講運転者数シェア

[目標設定]

・TSTiE ドライバー・・・300名（都内全体で2020年までに）

《昨年設定目標：300名（2020年までに）》

特別区武三交通圏を中心に英語で観光案内ができ、東京都認定の「地域通訳案内士」として活動できるドライバーは約70名おり、そのうち東京ハイヤー・タクシー協会の「東京観光タクシードライバー」の認定も受け、「TSTiE ドライバー」としての認定を受けているのは約20名である。

引き続き、これら研修の受講を推進し、**東京観光タクシードライバー認定者の10%にあたる300人のTSTiE ドライバーの認定を目指す。**

・ホスピタリティタクシー・・・10000名（都内全体で2020年までに）

《昨年設定目標：8000名（2020年までに）》

平成26年10月より（公財）東京タクシーセンターが実施する外国語接遇研修が開始され、既に平成30年3月末で約8500名が受講済みである。**平成29年度において目標であった8000名を達成したことから上方修正を図る。**

特別武三交通圏内の、羽田空港国際線ターミナルタクシー乗り場の待機レーンには、ホスピタリティタクシー専用レーンの設置があるためインセンティブとなっている面がある

「資料1-2：タクシー事業者の取組み」P5～6参照

5. アプリ配車の導入事業者数及び対応車両数シェア

[目標設定]

対応車両数 23,500台（都内無線対応車両全台）

《昨年設定目標：対応車両数 23,500台（無線対応車両全台）》

各社・各グループの配車アプリにおいては相互の業務提携も多く、多くの会社でアプリ配車が可能となっている。アプリ配車は従来の無線配車に比べ、機能が充実していることや、今後の可能性として国土交通省が実証実験を行った「事前確定運賃」などのアプリを活用することでサービスの幅が広がるものと期待される。

利便性向上のためにも、都内の法人タクシーのうち、非無線車両が約25%あるため、**まずは、都内全車両の75%に当たる23500両の無線車両の全てに導入を目指す。**

「資料1-2：タクシー事業者の取組み」P7参照

6. UD タクシーの導入車両数及び導入車両数シェア

[目標設定]

導入車両数 10,000台（都内全体で2020年までに）

《昨年設定目標：導入車両数 10,000台（2020年までに）》

東京都の補助金を活用し、2020年まで都内で1万台（都内車両数の1/3台）を全ての方に優しい車両であるユニバーサルデザインタクシー（車いすに乗ったまま乗車可能等）の車両に代替える。

「資料1-2：タクシー事業者の取組み」P8～9参照

7. 環境対応車の導入車両数及び導入車両数シェア

[目標設定]

目標設定が出来ないため、当面目標値の設定はしない

《昨年設定目標：導入車両数 10,000台（2020年までに）》

今回、環境対応車の定義が明確に示された（電気自動車＜プラグインハイブリット車含む＞・燃料電池車）が、調査に於いては錯誤があったためか数字が上がってしまった。

示された車両では、営業用車両として使用するには購入・維持コストの問題や、燃料満タンに対する航続距離数の問題、燃料スタンドのインフラ整備の問題等が多く、導入が進まない。

また、導入が進んでいる JPN TAXI は上記定義車両ではないが LPG ハイブリッド車で環境面に優れている。

「資料1-2：タクシー事業者の取組み」P10参照

8. 先進安全自動車（ASV）導入車両数及び導入車両数シェア

[目標設定]

導入車両数 10,000台（都内全体で2020年までに）

《昨年設定目標：導入車両数 10,000台（2020年までに）》

6の目標設定と同様。UDタクシーのトヨタ JPN TAXI が先進安全自動車であることから、東京都の補助金を活用し、2020年までに都内で1万台（都内車両数の1/3台）を JPN TAXI を中心にへ代替える。

「資料1-2：タクシー事業者の取組み」P8参照

9. クレジットカード・電子マネー等導入事業者数及び導入車両数シェア

[目標設定]

導入車両数 100%

《昨年設定目標：導入車両数 100%に近い導入》

別調査において、都内のクレジットカードは98.6%、電子マネー（スイカ、パスモなど）は80.9%が導入していると回答を得ている。したがって、どの車両に乗車しても同じサービスが受けられる様、100%の導入を目標とする。

「資料1-2：タクシー事業者の取組み」P11参照